

令和8年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会

日時：令和8年5月27日（水） 午後6時30分～8時
会場：舞川清掃センター2階会議室

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和7年度周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について

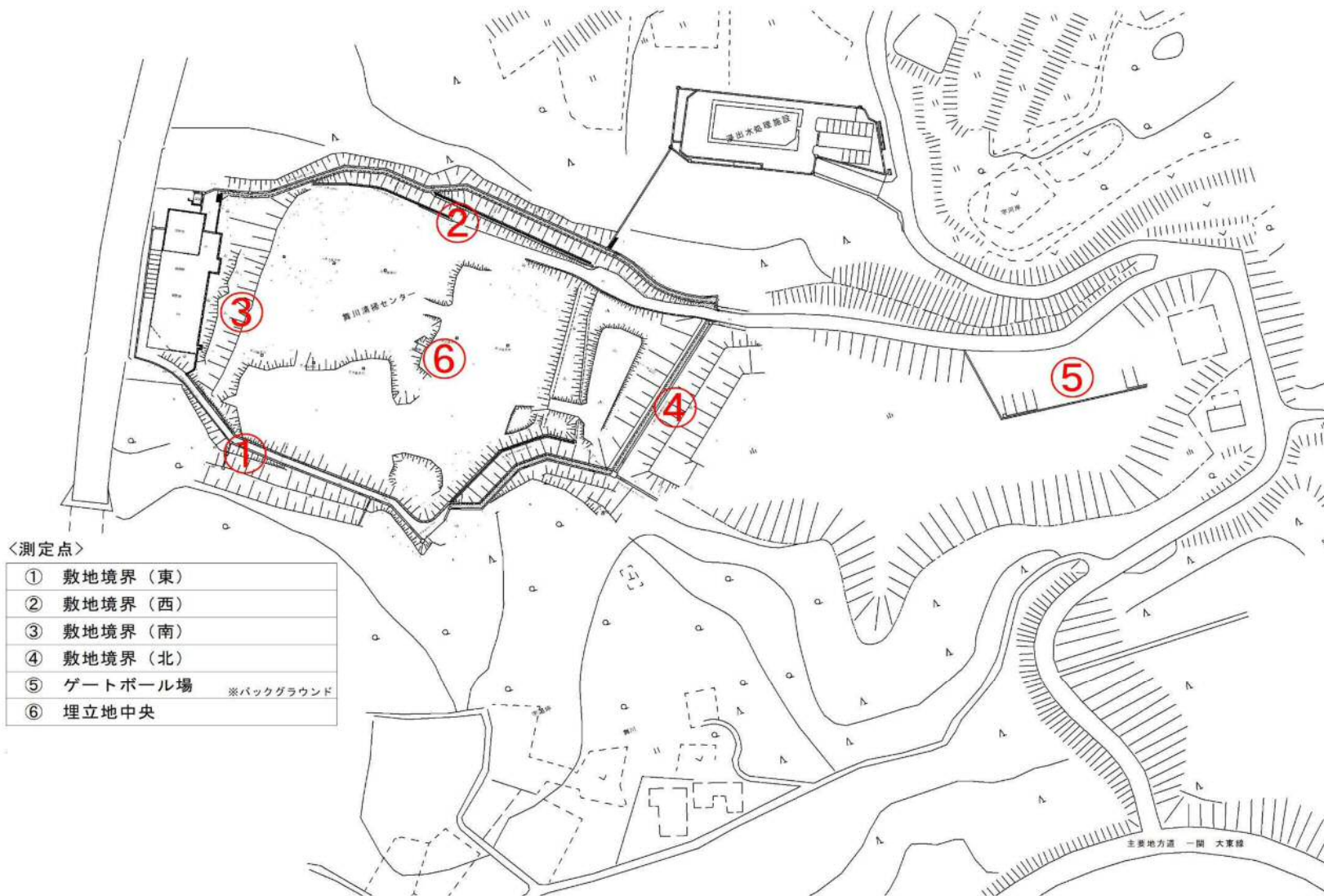
(2) 令和7年度舞川清掃センター住民健康診断の実績について

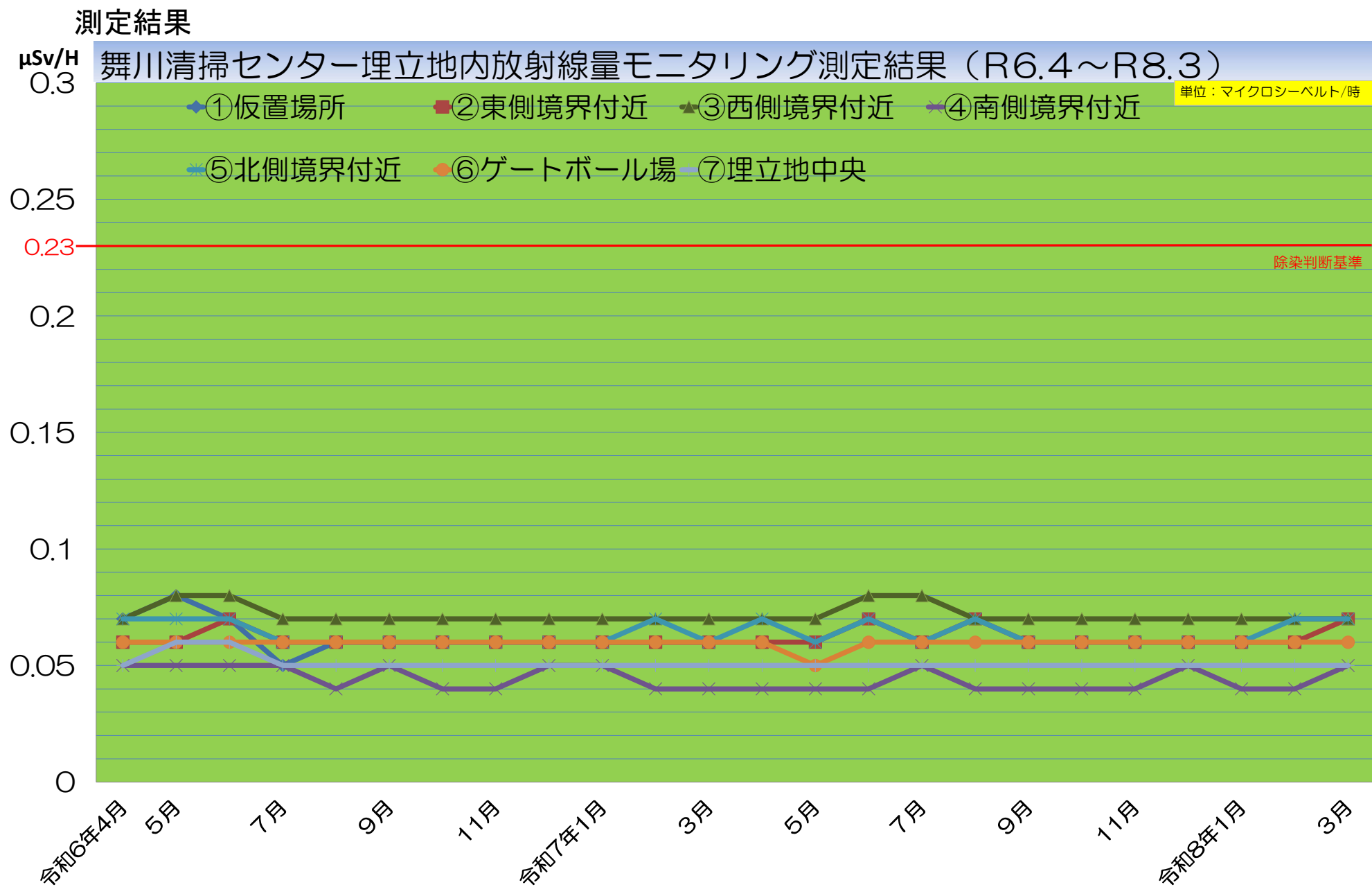
(3) 最終処分場の跡地利用について

4 その他

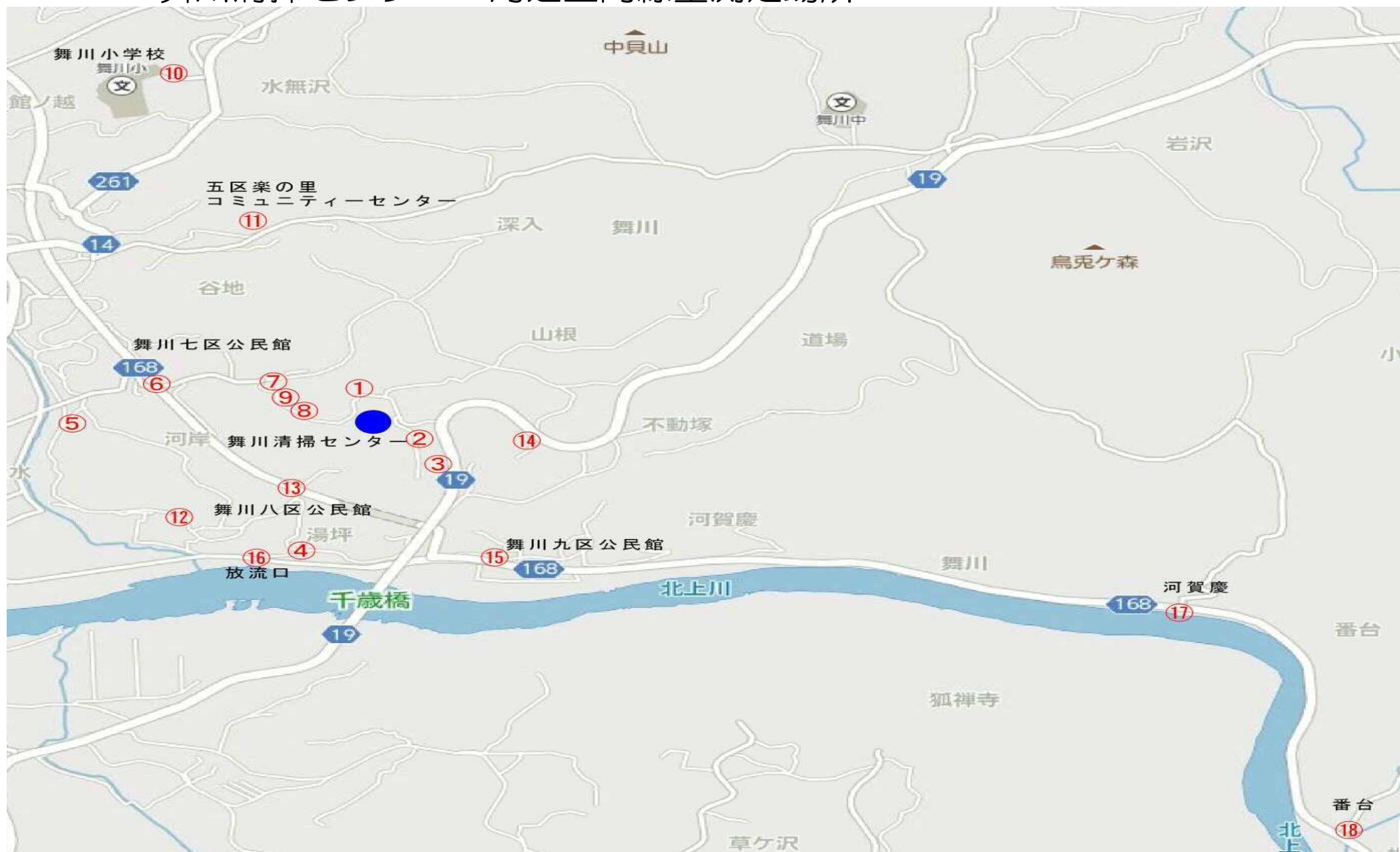
5 閉 会

放射線量測定地点





舞川清掃センター 周辺空間線量測定場所



・埋立てた一般廃棄物の種類及び数量[規4条の7第4号イ]

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却残渣	(トン/月)	261.25	212.87	66.02	142.44	91.78	33.61	143.93	134.43	104.40	43.59	48.38	164.97	1447.67
不燃残渣	(トン/月)	57.16	60.18	64.84	56.65	53.24	63.35	63.00	62.52	72.31	46.26	43.76	50.94	694.21
清掃ごみ	(トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	(トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
覆土	(m ³ /月)	170.00	119.00	86.00	397.10	204.00	102.00	368.00	261.70	126.00	81.00	120.00	147.00	2181.80
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													

・水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定)[規4条の7第4号ニ及びホ]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地 下 水	採取日	4月1日	5月8日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日	
	分析結果が得られた日	4月15日	5月30日	6月18日	7月15日	8月22日	9月19日	10月22日	11月18日	12月15日	1月21日	2月18日	3月17日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	24.0	27.8	27.3	27.4	26.1	26.1	19.5	27.7	26.4	24.5	23.6	25.0	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	17.0	16.9	16.6	16.6	16.0	16.0	11.6	17.1	16.6	16.7	16.7	16.8	
	採取日	4月1日	5月8日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日	
	分析結果が得られた日	4月15日	5月30日	6月18日	7月15日	8月22日	9月19日	10月22日	11月18日	12月15日	1月21日	2月18日	3月17日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	39.0	35.3	36.0	42.9	43.7	42.9	43.3	49.9	45.1	41.9	39.7	36.4	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	66.0	105.0	35.0	51.2	44.6	38.3	44.5	81.4	49.6	55.9	60.0	49.3	
異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
放 流 水	採取日	4月1日	5月8日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日	排水基準値
	水素イオン濃度 (PH)	7.7	7.6	7.4	7.5	7.9	7.7	7.7	7.5	8.0	7.8	7.9	7.7	5.8~8.6
	BOD (mg/L)	0.5未満	1.4	2.6	0.5未満	3.2	0.5	1.5	0.9	1.4	3.2	2.4	1.2	60mg/L以下
	COD (mg/L)	0.7	2.1	2.8	3.2	3.1	3.3	4.0	3.7	3.9	3.7	3.7	3.8	90mg/L以下
	浮遊物質量 (mg/L)	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	60mg/L以下
窒素含有量 (mg/L)	4.5	5.0	4.0	5.1	4.8	4.2	4.0	4.6	5.7	6.4	5.9	6.4		
沢 水	採取日								11月4日					
	水素イオン濃度 (PH)								7.8					
	BOD (mg/L)								0.9					
	COD (mg/L)								3.8					
	浮遊物質量 (mg/L)								4					
窒素含有量 (mg/L)								1.4						

・施設の点検[規4条の7第4号ロ、ハ、ヘ、ト]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等・遮水工・調整池・ 浸出液処理設備 点検日/異状の有無	4月30日	5月28日	6月25日	7月30日	8月27日	9月24日	10月29日	11月27日	12月29日	1月28日	2月25日	3月25日
	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

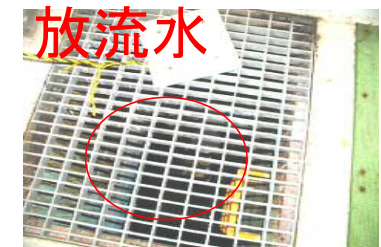
水質検査結果[年1回]

水質の区分		地下水			放流水		
採取場所の略称	上流	下流	基準値 (1ヶ所あたり)	採取場所の略称	放流水	基準値 (1ヶ所あたり)	
採取年月日	7月1日	7月1日		採取年月日	7月1日		
分析結果が得られた日	7月15日	7月15日		分析結果が得られた日	7月15日		
1 アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと	1 アルキル水銀化合物	不検出	検出されないこと	
2 総水銀	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg以下	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/ℓ未満	水銀0.005mg以下	
3 カドミウム	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	3 カドミウム及びその化合物	0.001mg/ℓ未満	カドミウム0.03mg以下	
4 鉛	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	4 鉛及びその化合物	0.005mg/ℓ未満	鉛0.1mg以下	
5 六価クロム	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満	0.05mg以下	5 有機燐化合物 ※1	0.1mg/ℓ未満	1mg以下	
6 砒素	0.002mg/ℓ	0.003mg/ℓ	0.01mg以下	6 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ未満	六価クロム0.5mg以下	
7 全シアン	不検出	不検出	検出されないこと	7 砒素及びその化合物	0.001mg/ℓ未満	砒素0.1mg以下	
8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	不検出	検出されないこと	8 シアン化合物	0.1mg/ℓ未満	シアン1mg以下	
9 トリクロロエチレン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005mg/ℓ未満	0.003mg以下	
10 テトラクロロエチレン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.01mg以下	10 トリクロロエチレン	0.002mg/ℓ未満	0.1mg以下	
11 ジクロロメタン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	11 テトラクロロエチレン	0.0005mg/ℓ未満	0.1mg以下	
12 四塩化炭素	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	12 ジクロロメタン	0.002mg/ℓ未満	0.2mg以下	
13 1・2-ジクロロエタン	0.0004mg/ℓ未満	0.0004mg/ℓ未満	0.004mg以下	13 四塩化炭素	0.0005mg/ℓ未満	0.02mg以下	
14 1・1-ジクロロエチレン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.1mg以下	14 1・2-ジクロロエタン	0.001mg/ℓ未満	0.04mg以下	
15 1・2-ジクロロエチレン	0.004mg/ℓ未満	0.004mg/ℓ未満	0.04mg以下	15 1・1-ジクロロエチレン	0.002mg/ℓ未満	1mg以下	
16 1・1・1-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	1mg以下	16 シス-1・2-ジクロロエチレン	0.004mg/ℓ未満	0.4mg以下	
17 1・1・2-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.006mg以下	17 1・1・1-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	3mg以下	
18 1・3-ジクロロプロペン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	18 1・1・2-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	0.06mg以下	
19 チウラム	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満	0.006mg以下	19 1・3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	
20 シマジン	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	20 チウラム	0.006mg/ℓ未満	0.06mg以下	
21 チオベンカルブ	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	21 シマジン	0.003mg/ℓ未満	0.03mg以下	
22 ベンゼン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	22 チオベンカルブ	0.02mg/ℓ未満	0.2mg以下	
23 セレン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	23 ベンゼン	0.001mg/ℓ未満	0.1mg以下	
24 1,4-ジオキサン	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満	0.05mg以下	24 セレン及びその化合物	0.001mg/ℓ未満	0.1mg以下	
25 クロロエチレン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	25 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ未満	0.5mg以下	
26 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.3mg/ℓ	1.9mg/ℓ	200mg以下	26 ほう素及びその化合物	0.43mg/ℓ	50mg以下(海域以外)	
27 ふっ素	0.08mg/ℓ未満	0.08mg/ℓ未満	15mg以下	27 ふっ素及びその化合物	0.22mg/ℓ	15mg以下(海域以外)	
28 ほう素	0.01mg/ℓ未満	0.01mg/ℓ	50mg以下	28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4.8mg/ℓ	合計量200mg以下	
29 過マンガン酸カリウム消費量	3.7mg/ℓ	2.4mg/ℓ	-	29 生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5mg/ℓ未満	60mg以下	
30 ダイオキシシン類	0.020	0.020	1pg-TEQ以下	30 化学的酸素要求量(COD)	3.2mg/ℓ	90mg以下	
				31 浮遊物質(SS)	1mg/ℓ未満	60mg以下	
				32 ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	0.5mg/ℓ未満	5mg以下	
				33 ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	0.5mg/ℓ未満	30mg以下	
				34 フェノール類含有量	0.005mg/ℓ未満	5mg以下	
				35 銅含有量	0.01mg/ℓ未満	3mg以下	
				36 亜鉛含有量	0.005mg/ℓ未満	2mg以下	
				37 溶解性鉄含有量	0.14mg/ℓ	10mg以下	
				38 溶解性マンガン含有量	0.01mg/ℓ未満	10mg以下	
				39 クロム含有量	0.02mg/ℓ未満	2mg以下	
				40 大腸菌群数	20未満	日間平均800CFU/mL以下	
				41 窒素含有量 ※2	5.1mg/ℓ	120(日間平均60)以下	
				42 燐含有量 ※2	0.1mg/ℓ未満	16(日間平均8)以下	
				43 ダイオキシシン類	0.000048	10pg-TEQ以下	

※1 ハラチオン、メチルハラチオン、メチルシメトン及びEPN

※2 環境大臣が定める湖沼等に排出される排出水に限る

放射性物質濃度測定業務委託 測定結果表 (令和5年4月～令和8年3月)

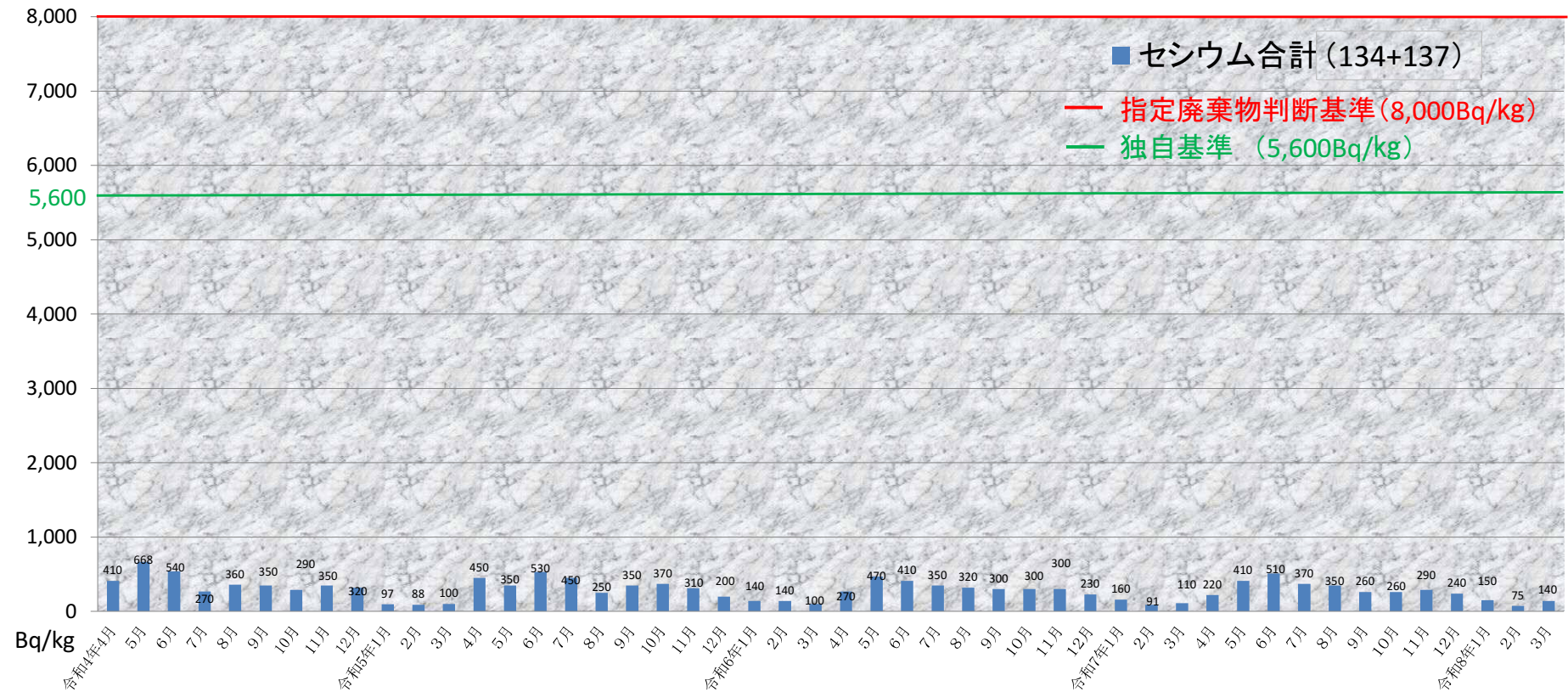


※単位：1キ。当たりのベクレル数。 NDとは、不検出あるいは検出下限値以下です。

検査試料 測定場所	検査測定項目	R 5 年度									R 6 年度						R 7 年度								
		4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月
放流水	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
上流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
下流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
凝集沈澱汚泥	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
ろ過原水	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (新設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (既設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
活性炭吸着塔B塔	セシウム134+137								60																ND
活性炭吸着塔C塔	セシウム134+137								56																ND

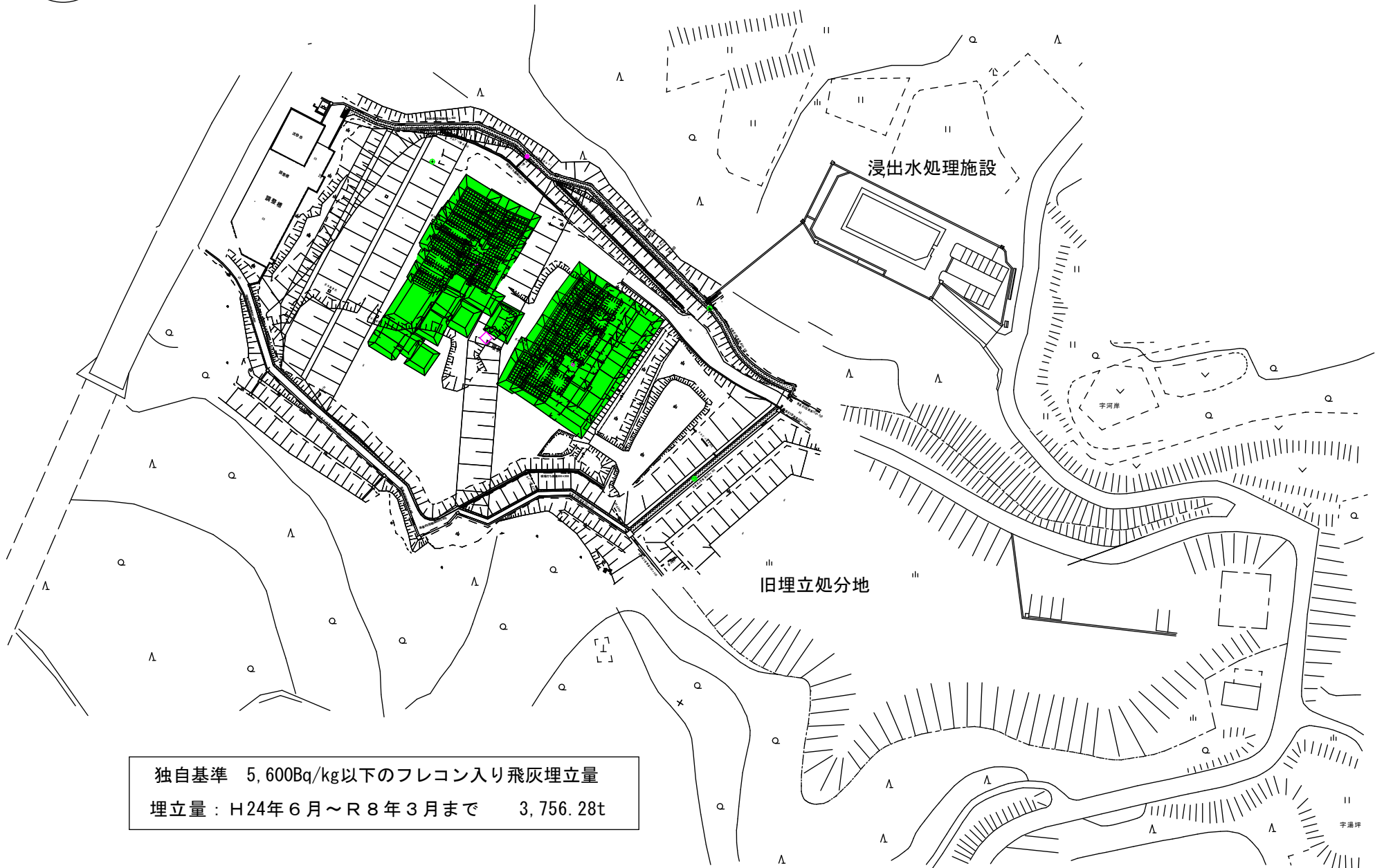
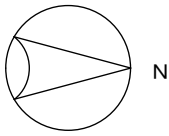
測定結果

一関清掃センターごみ焼却施設焼却灰(飛灰)放射性物質濃度測定結果 (R 4. 4～R 8. 3)



※ 焼却施設の飛灰ピットに堆積された飛灰を調査範囲を決めてから、フレコン詰めする際に少量ずつ全袋から採取した検体の測定結果になります。

※ 放射能測定は、測定業者の測定結果になります。



独自基準 5,600Bq/kg以下のフレコン入り飛灰埋立量
 埋立量：H24年6月～R8年3月まで 3,756.28t

一関市	一関地区広域行政組合	備考	製 図 年 月	工 事 名 称	図 面 番 号	
	一関清掃センター		年 月	図 面 名 称 舞川清掃センター全体配置図		縮 尺 1/700
					1 -	9

(2) 舞川清掃センター住民健康診断について

1. 令和7年度舞川清掃センター住民健康診断報告

行政区	申込人数	受診人数	前年度 受診人数	対前年度 増減
5区	27名	25名	26名	-1名
7区	45名	40名	43名	-3名
8区	24名	23名	21名	2名
9区	26名	26名	25名	1名
計	122名	114名	115名	-1名

2. 令和8年度舞川清掃センター住民健康診断（予定）

- ① 検診日(予定) 令和9年3月2日(火) 3日(水)
- ② 検診場所 舞川清掃センター2階会議室
- ③ 申込書配布予定日 11月25日区長さんへ配布
- ④ 申込締切予定日 12月15日
- ⑤ 受診日のお知らせ 1月下旬予定

(3) 最終処分場の跡地利用について

1 舞川清掃センター埋立期間の見込みについて

- ・ 新最終処分場の稼働開始予定 令和 11 年 10 月。
- ・ 新処理施設の焼却試運転開始予定 令和 12 年 4 月となる見込み。

舞川清掃センター施設概要

〔埋立開始〕	平成 10 年 4 月 (28 年経過)
〔埋立地面積〕	20,700 m ²
〔埋立地容量〕	155,666 m ³

- 岩手県内の焼却施設から発生する飛灰は「特定一般廃棄物」*となる。
新処理施設から発生する飛灰についても同様。
- 新最終処分場に新処理施設から発生する飛灰を少量であっても処分(埋立)した場合、新最終処分場は特定一般廃棄物処理施設となり、舞川清掃センターと同様に放射性物質濃度の測定等、特別な維持管理が必要な施設になる。
- 新処理施設から発生する飛灰は、放射性物質濃度測定を3月以上の期間に3回以上測定し、その測定結果が基準値より低かった場合、環境省へ申請し確認を受けることにより、飛灰は「特定一般廃棄物」から除外される。

以上のことより、特定一般廃棄物の除外確認申請期間中に新処理施設から発生した飛灰について、組合では舞川清掃センターに埋立する方向で考えている。

よって、舞川清掃センターの埋立終了時期は令和 12 年度以降となる見込み。

2 最終処分場跡地利用について

最終処分場跡地の転用は、太陽光発電、公園・スポーツ施設、農業利用、駐車場・物流用地などが代表的であり、環境省ガイドラインに沿ってガス・浸出水・地盤沈下等の安全性を確認した上で段階的に利活用するのが一般的です。

(1) 跡地利用での留意点

- ① 地盤沈下リスクを踏まえ、重量構造物は原則避ける、または慎重に設計
- ② ガス抜き設備や遮水シートなどの、既存機能を損なわない配置計画
- ③ 周辺住民への説明、景観・環境配慮型のデザイン

(2) 主な最終処分場跡地利用

- ・ 公園、緑地、グラウンド、スポーツ施設、ゴルフ場などのレクリエーション用途
- ・ 太陽光発電(メガソーラー、再エネ事業)
- ・ ハウス栽培などの農業利用(特に土を使わない方式)
- ・ 駐車場、物流ヤード、資材置場などの低層・低荷重利用
- ・ 廃棄物処理施設用地
- ・

※特定一般廃棄物

- ・ 原発事故由来放射性物質により汚染され、又はそのおそれがある廃棄物として、一定の地域にある一定の種類の廃棄物(水道施設や下水道の脱水污泥・乾燥污泥、焼却施設の焼却灰、廃堆肥、廃稲わら、除染廃棄物等)を環境省令で規定
- ・ 廃棄物処理法の処理基準及び特措法の特別処理基準に基づき、市町村が処理

3 災害廃棄物仮置場としての利用

廃棄物を搬入する条件の整っている場所であることから、災害廃棄物仮置場として利用した実績がある。

(代表的事例)

阪神淡路大震災（1995）

布施畑処分場、淡河処分場（神戸市）

東日本大震災（2011）

岩沼市一般廃棄物最終処分場（岩沼市）

中倉最終処分場（塩竈市（所在地利府町））

旧龍ノ口最終処分場跡地（石巻市）

矢本一般廃棄物最終処分場（東松島市）

熊本地震（2016）

扇田仮置場、戸島仮置場（熊本市） など

一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会設置要綱

平成29年10月10日

一関地区広域行政組合告示第40号

(設置)

第1 舞川清掃センター（以下「施設」という。）の周辺的生活環境保全その他必要な事項について施設周辺住民と協議するため、舞川清掃センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 施設の管理運営に関し、意見を述べること。
- (2) 環境調査及び測定調査結果に関し、意見を述べること。
- (3) 施設の埋立て終了後の跡地利用に関し、意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関し、意見を述べること。

(組織)

第3 委員会の委員は、16人以内をもって組織し、施設の周辺自治会から推薦された者のうちから管理者が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4 委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、管理者が招集する。ただし、委員の3分の1以上からの要求があったときは、管理者はこれを招集しなければならない。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、一関清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第7 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年10月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3第2項本文の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。